飯塚市地域情報化計画後期個別施策の策定について(概要版)

飯塚市地域情報化計画策定の経緯と概要

●計画策定の趣旨

本計画は、ICT の特性を生かして、地域情報化を推進するための施策として H30.3 に 策定

●計画の位置づけ

本市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第2次飯塚市総合計画」を上位計画と し、情報化の動向等を踏まえながら、本市が取り組む情報化施策を示す計画として位置 づけ、計画期間を令和8年度までとしている。

●進捗管理と計画の推進

市民・民間事業者・大学等から広く意見を求めるために「飯塚市地域情報化計画推進委員会」を設置し、計画期間を「前期(平成30年度~令和2年度)」、「中期(令和3年度~令和5年度)」、「後期(令和6年度~令和8年度)」に区切り進捗管理を毎年度及び期毎に実施している。

●計画の見直し

施策の進行状況及び評価、並びに市民ニーズ、社会情勢の変化に加え、情報化技術の 進展に柔軟に対応するため、計画各期の最終年度に必要に応じて見直しを行う。

後期個別施策見直しのポイント

各個別施策に「重点施策」、「推進施策」、「調査研究施策」を設定。中期まで重点施策として取り組み概ね事業が完了した施策で、活用方法を一部改善・修正しながら、継続して取り組む施策において「継続施策」として新設する。

国において各自治体が重点的に取り組むべき事項としていることから、<u>自治体フロントヤード改革の推進、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用の促進、AI・RPAの利用推進</u>について重点施策として取り組む。

自治体DX推進計画等の概要

- ○「デジタル・ガバメント実行計画」策定(令和2年12月)以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順 書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し(計画期間:令和3年1月~令和8年3月)。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太の方針2023)」に、「推進計画※1に基づき、デジタル人材の確保・ 育成やデジタル技術の活用、住民との接点(「フロント」)の改革∞2など、財政の効率化等につながるデジタル化の取 組を推進する」旨が記載されたこと等をふまえ、随時改定を実施。
 - ※1 「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画【第2,0版】」(令和

自治体DX推進計画 (2020.12.25策定、2023.11.7最新改定

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項(自治体の業務システムの改革)

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
 - 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード(住民と 自治体の接点)を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
- 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ④ セキュリティ対策の徹底
- ⑤ <u>自治体のAI・RPAの利用推進</u>、⑥ テレワークの推進

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実 装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

■ 自治体DX全体手順書(2023.1.20改定)

DXの推進に必要と想定される一連の手順を0~3ステップで整理 ステップ0:認識共有・機運醸成 ステップ1:全体方針の決定 ステップ2:推進体制の整備 ステップ3:DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 (2023.1.20改定(2.0版)2023.9.29改定(3.0版))

・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書 (2023.1.20改定)

・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■ 自治体DX推進参考事例集(2023,4,28改定)

全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・ 育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2021.12.28策定

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要 に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識 等を参考事例集としてまとめたもの